

うなこともあると思いますので、そういったことも含め、総合的に検討していただき、一日も早くそうしたことに進んでいただくようお願いを申し上げます。質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

我妻 昇議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 おはようございます。

私が質問する前に市長から結論めいた答弁があったわけですが、それにめげずに質問をさせていただきたいと思います。

このたび通告しております質問は、大きく2点であります。市長並びに当局におかれましては、的確なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

最初の質問は、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してというものであります。

私には2年ほど前の事故により車いす生活を余儀なくされている友人がおります。事故が起きた当初は自分の意思で動かすことができるのは目の玉だけだったそうです。そして今では車いすに乗って生活ができるまで奇跡的な回復をされております。その方は大変プラス思考で、積極的で、とっても楽しい方です。それでいてかなりの努力家でもあります。根気強く、粘り強くリハビリに専念し、医者も驚くほど早い回復に成功したようです。今では以前の仕事に復帰し、仕事以外のおつき合いにも少しずつ参加するようになっていっしょいます。私も食事会や懇親会などで何度か一緒になりましたが、車いすでの仕事やおつき合いは本当に大変そう

でありました。つらい顔一つ見せずにいつも笑顔の彼ですが、何で自分だけこんなことにといいう思いはあったのではないのでしょうか。

先天的な理由にしろ、後天的な理由にしろ、我々はだれもが障がい者となり得る可能性を秘めていると思います。だからこそだれもが安心して暮らせるまちにしなければならぬし、長井市も同じ方向を目指しているものと認識しております。

そこで3つほど質問させていただきます。

長井市は過去に、障がい者などの弱者の視点で公共施設や商業施設のバリアフリー調査をした経緯があるようですが、それらは何に生かされているのでしょうか。できればそれらをもとにしながら具体的な形にさせていただきたいと思っております。

例えば、バリアフリーマップです。米沢市のボランティア団体「てくてくクラブ」が作成しているマップを拝見いたしました。これはレストラン、喫茶店、お菓子屋、居酒屋、カラオケ屋など、ふだんの生活に密着したバリアフリーマップになっています。公共施設や大型スーパーなどはある程度の情報がありますので、前もって自分の行動を想定できるわけですが、こういった小さなお店などはほとんど情報を得ることができません。だからおのずと避けてしまう。結局いつまでたっても同じようなところにしか行かなくなってしまう。どこか物足りない生活になってしまうというものではないのでしょうか。

身体障害者福祉協会やボランティア団体、NPO団体などと連携をとりながら、バリアフリーマップを作成してはいかがでしょうか。また、市のホームページなどでも情報を発信し、このマップとあわせて転ばぬ先のつえとして積極的に活用してもらおう努力をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。福祉事務所長にお伺いいたします。

次に、前に述べたバリアフリー調査やこれま

で市民団体からいただいた改善要望や課題などはどのように扱ってきたのでしょうか。道がでこぼこだとか、縁石で車いすが通れないだとか、障がい者用の駐車スペースが少ないなどのさまざまな問題、課題があると思いますが、これら要望や課題は一つにまとめられているものなのでしょうか。また、それらの中で実現したものはあるのかどうかも加えて、福祉事務所長から答弁をお願いいたします。

数ある要望や課題をすぐに解決するのは現実的には不可能だと思います。根本的に解決するには長い時間と多額の予算が必要になります。優先順位をつけて段階的に解決していく方法しかないと思いますが、別の面からそれらの課題を和らげることができるというのが心のバリアフリーです。困っていれば声をかける、手をかしてあげる、ちょっと押してあげる、立ちどまる、そういったちょっとした気遣いが物質的な段差を埋めてくれるものだと思います。

長井市に初めて来た方からこんなことを言われたことがあります。「ヨークベニマル前の横断歩道で待っていると車がすぐにとまってくれるのにはびっくりした」と。長井市民には心のバリアフリーの基礎が十分にあると思います。それを広げていけば、すぐには解決できない諸課題を補うことができるはずです。

ボランティア活動や車いす体験、ふれあい事業など今後も一層盛んに活動できるよう、行政としても働きかけてほしいと願いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。障がいのある人もない人もともにふだんの生活が当たり前前にできる長井市を熱望するものです。

次の質問に移ります。

町内会運営の現状についてであります。

「ゼロ組問題」と聞いて最初は何のことかわかりませんでした。聞きなれない言葉ですが、町内会を運営する地区長や地区委員の方々などには深刻な問題として以前から取りざたされて

います。さらには、「ゼロゼロ組」と呼ばれるもっと深刻な問題もあるようです。端的に言えば、町内会に加入しない方々、地区費を納めない方々の問題であります。現在のところ中央地区だけの問題となっておりますが、ことし、21年5月現在で311のゼロ組世帯がいらっしゃるようです。中央地区4,923世帯の実に6.3%にも上る数字です。ちなみに5年前の平成17年5月現在でのゼロ組世帯は268世帯で5.5%ですから、43軒もふえたこととなります。

加入しない方々の言い分としては、「税金でないから地区費を払う必要がない」、「すぐに引越すから加入しない」、「住んではいるが住民票は長井市にないので加入しない」、「地域と無関係で生活している」、「近所づき合いが煩わしい」などさまざまあるようです。しかし、町内会を運営する側にとってみると、人口減少や補助金カットの現状に加えてゼロ組の増加は二重三重の苦しみであります。どうかしなければならぬ問題ではないのでしょうか。

ここで行政と町内会の関係を考えてみます。現在、各町内会に担っていただいているものを上げるとすれば、市報の配布や防災防犯活動、伝統文化の継承、健康維持や増進活動、子供会の育成、敬老事業、各種調査事業、学校や福祉団体の協力、レインボープラン事業、募金や協力金の徴収、ごみなどの衛生管理、上げれば数え切れないほど仕事があります。中には自主的にしている事業もありますが、ほとんどが行政と直結した事業であり、行政の一端を担っているものと私は思います。これらをすべて市役所で担うには莫大な労力と経費がかかることでしょう。

私がきょう確認したいのは、行政運営と町内会運営は一体であるということです。行政では手の届かないところを町内会が補っているということです。そうであるならば、ゼロ組問題は行政にとっても深刻な問題であるということです。

+

人口減に伴って加入者が減り、地区費も減る中で、しなければならないことはほとんど減らない現状において、そこに住んで生活しているのに町内会に加入しない世帯があるということは、どんなに大変なことでありましょうか。防犯灯の光熱費はかかる、まちをきれいにするにも経費がかかる、催し物などにも経費がかかる、こんな中でのゼロ組問題です。この悩みを行政も共有すべきであると思うのであります。

そこで質問になります。

現在、ゼロ組の現状についてどのような対策をとっていらっしゃるのか、またより深刻な問題であるゼロゼロ組への具体的対応策はあるのか、ともに市民課長へお伺いするものであります。

市長には、行政と町内会が一体のものとしてこのゼロ組、ゼロゼロ組問題をまさにゼロにするよう取り組んでほしいと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次にごみ問題であります。

これも大きな問題として地区長さんたちを悩ましているようです。ある方はこうおっしゃいます。「明けても暮れてもごみの問題ばかり。我々は地区長ではなくごみ長だ」と。ごみの取り置きが常習化しているところでは、毎日のようにその処理に追われていらっしゃいます。これはアパートなど転入転出が多いところのようですが、何でもかんでも捨てる人が後を断たないようです。しかもごみは年々ふえています。しかし衛生組合の補助金はカットされました。ゼロ組問題と同様に、二重三重の苦しみを強いられているのです。補助金は飲み食いに充てられていたものではありません。マナー向上やごみを減らすための広報・研修活動に充てられていました。この際、集積所のあり方や管理や清掃、補助金の復活なども含めて、市の温かい対応を願うものであります。いかがでありましょうか。市長、市民課長にそれぞれ伺いまして、

壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

議員から2点ほどちょうだいしております。

まず最初、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してということでございます。これは我妻議員がご指摘のように、行政の重要な責務であり、私たち健常者自身が障がいを持っておられる方を特別視するのではなく、我妻議員ご指摘のとおり、まずは私たちの心のバリアフリーを心がけなきゃいけないと、そういうふうに思っております。

いわゆる「ノーマライゼーション社会の構築」というのが長井市にとっても最重要課題だというふうに思います。やはりこの社会には障がいを持っておられる方がいらっしゃるの当たり前だという考え方であります。ですから、議員ご指摘のように、残念ながら私もいろんなところから聞くのは、長井市公共施設も、例えば障がい者用の入り口のスロープがないとか、あるいはお手洗いもないとか、そういったところを指摘されます。あるいは歩道を歩いてても障がい者にはとても、車いすで、あるいはつえで歩けるような、そんな心遣いがおくれていると。民間施設も同じように非常におくれているというご指摘を、例えば障がい者の皆様の会等々にお邪魔してご指摘を受けているとおりで。そういった意味では、議員ご指摘のとおりではございますが、やはりこれからは助け合いの心ですね、退職されましたけど、山形銀行の佐藤前支店長もおっしゃってましたけども、「長井の人たちっていうのは本当に心優しく、お互いを思いやってすばらしいまちだ」というふうに褒めていただいたことありますけども、長井の心というものを大切にしながら、そういったまちづくりを進めていかなきゃいけないというふうに

思います。

障がい者の方々には公の施設等も先ほど申し上げましたように、なかなか十分に整備できない状況の中でございます。市役所の入り口もスロープがございませんでした。ただ、7月議会でご承認いただきましたけども、間もなく10月ぐらいに工事にとりかかって、入り口のところにスロープで障がい者の方も市役所の中に入りやすいように、また障がい者用のトイレもおくればせながら設置してまいりたいというふうに思っておりますが、まだまだご不便をおかけしていることに大変心苦しく感じてるところでございます。しかし、市民の方には心優しく思いやりの心、気配りのある方が多数おられまして、この長井の心を失わず、市民の皆様が健常者と障がい者の垣根を乗り越えて、思いやる心、助け合う心を持つことができる心のバリアフリーの推進、議員のご指摘のとおり頑張んなきゃいけないと。障がい者のみならず高齢者や子供も住みやすい地域社会づくりの第一歩と考えております。

身近な例を申し上げますと、このたび特養光会が緑綬褒章を受章されました。この受章は長年にわたりボランティアを行ってきた榮譽をたたえる賞でございます。長井市民にとっては誇り高いことだというふうに大変うれしく思ったところでございます。地域団体はもとより、幼児や学校教育の中でもボランティア活動を重視しながら、地域や行政の福祉施設等へさまざまな取り組み活動をおります。今後もこのような活動を継続して、だれもが幸せを実感できる日本一幸せなまちというふうなことを目指して、努力してまいりたいと思います。

次に、2点目でございますが、町内会運営の現状についてということで、市長には行政と町内会が一体のものとしてこのゼロ組、ゼロゼロ組をゼロにするような取り組みを行うべきだということでございますが、私も議員がご指摘の

とおりでというふうに思っております。そういう意味では、地区長さん始め地区の役員の皆様に大変行政の橋渡し役としてはもちろんでございますけども、そういったさまざまな地域の課題について、一生懸命取り組んでいただき、その解消に努めていただいていることに敬意を表したいと思っておりますし、心から感謝申し上げたいと思っております。

そのいろいろな原因でございますけども、やはりこれはちょっと冗談で申し上げますと、県3区に加藤紘一衆議院議員がおっしゃってますように、特に近年そういったところが薄れてきたというのは、かつての小泉・竹中改革の中でいわゆる市場原理主義が社会を変えた、地域を変えたというふうにおっしゃってます。市場原理主義、新自由主義とも言いますが、それには個人と家庭しかない。社会という概念が全く欠けていたんだと。この5年間、6年間で進んだことは何かというと、所得格差とか地方の疲弊っていうものがあるんですが、その一番大きな破壊っていうのは地域だったんじゃないかなということをおっしゃってまして、私もそれは大変深刻な課題だなというふうに思っております。

そういった意味では、苦勞しながらもやっぱり今までコミュニティにさらに強固な新たなコミュニティをつくっていく時期なのではないかなと。懸念してるのは、例えば今度の政権交代で行政に対する依存度が、どうも今までの協働のまちづくりというのが後ろに置かれてしまって、行政が我々に何をしてくれんだということがどうも強くなったんじゃないかっていうところを、金曜日の一般質問でも答えさせていただきましたけども、そういうものを私はちょっと感じております。しかし、このゼロ組問題も含めて、地域のコミュニティっていうのはやはりみんなで助け合いながらお互いに支え合う地域社会をつくっていくということでありますの

+

で、ぜひこれは市民の皆様と一緒に行政も知恵を出し合いながら頑張っていかなきゃいけない課題だと思っております。

また、特にアパート等の集合住宅については、行政としても大家さんに、あるいは仲介をしていただいている不動産会社にも協力を依頼しながら、地区長さんと一緒に、地区の皆様と一緒にやっぱりゼロ組問題に取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

詳細については市民課長からあるいは総務課長の方から答えさせていただきたいと思います。

あと、最後にごみの問題でございます。ごみの出し方問題ということで、私の方は補助金の方は特に大幅にカットされてしまったということに対するご指摘だというふうに思います。

私も衛生組合の補助金等々については大変申しわけなく思っているところでございます。ただし、19、20、ことし21と3カ年の中で、おかげさまで大分改善されてきましたし、22年度からは補助金等々も復元してまいりたいと。ただ、以前のように復元すべきなのか、例えばごみの収集場、一番高いときで2,000円だったと思います。少しずつ減らして1,000円、ゼロ円というふうになってしまったわけですが、それらについてやっぱりいろいろ調べてみますと、地区によってはその収集場の方に、例えば土地の所有者とか管理してもらってる人にそのお金をお礼としてお渡ししたり、あるいは地区によってはそのお金を地区全体で管理して、いろいろ地区費としてお使いなさっているところもあるようですので、そこのところはいろいろ実情を地区長連合会の方とも相談させていただきながら、どういう方法がいいかですが、ぜひ22年度は復元しながら、今まで大変申しわけなかったんですけども、ぜひごみの問題というのは行政の大きな役割でございますので、地区の皆様にもいろいろご指導いただきながら、今後も充実したそういった対応できるように努力して

いきたいと思っております。

私の方からは以上です。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 我妻 昇議員のご質問、2点について順次お答え申し上げます。

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してで、バリアフリーマップの作成やホームページの情報発信についてでございますが、昨年11月にNPO法人あらたの職員と長井市障害者福祉協会の会員の方と福祉事務所の職員で、特に障がい者の方が多く利用される公の施設14カ所を調査いたしました。その結果、NPO法人あらたでは県内の状況を冊子にまとめて掲載していただきました。ただ、ホームページには残念ながら作業がおくれており、まだ長井市の状況については掲載されておりませんが、今年度中には掲載予定ということで伺っているところでございます。

バリアフリーマップの作成でございますが、NPO法人あらたの福祉マップ、平成16年に長井工業高校の生徒さんたちが作成していただきました情報等をもとに、職員と障害者福祉協会の会員の方、ボランティア団体等でご協力いただける市民の方々の協働で市内の各施設を調査し、作成する方向で検討してまいりたいと考えております。身体障害者福祉協会の皆様は、より詳しい情報をお持ちですし、市民の方との協働で一つのものを作成することによりまして、健康な方もふだん気づかない市内の環境について知ることができるとともに、福祉への理解と関心の高揚が図られるものと考えております。

また、長井市のホームページには、障がい者福祉の手引きについて掲載しております。また、窓口にお見えになる方につきましては、窓口で冊子については配付させていただいているという状況でございます。障がいをお持ちの方は、特に出かけることなく瞬時に情報を得ることがホームページでは可能ですので、バリアフリー

マップが完成した際には早急にホームページへ掲載するとともに、新たな福祉情報についても即時掲載できるように努めてまいりたいと思います。

第2点目の、要望や課題をまとめているのかにつきましては、要望事項というのはそれぞれの主管課へ多岐にわたる要望事項がありますことから、担当課ごとに対応しております、庁内一つのものとしてはまとめていないというのが状況でございます。

福祉事務所といたしましては、一番会員数が多い長井市身体障害者福祉協会様とは毎年懇談会を開催いたしまして、その際に出された要望事項につきましては、福祉だけではなかなか解決できるようなことだけではございませんので、関係課と連携しながら工夫し、改善できることにつきましてはその都度対応して、改善に向け検討しているところでございます。

今まで実施した内容でございますが、以前、文化会館の2階で不在者投票を行ってございましたけれども、身体障害者福祉協会の皆様からのご要望がありまして、選挙管理委員会にご配慮いただきまして、平成16年の7月から1階会場で期日前投票を実施できる運びというふうなことになりました。また、昨年の懇談会におきましては、生涯学習プラザの正面玄関に、身体障がい者用の専用駐車場の設置をお願いしたいというふうなご要望がありました。プラザの館長と協議をさせていただき、現在、正式では青色のマークで確保しなければなりませんけれども、随時ポールを立てて、1台分ではございますが、正面玄関の西のスロープ付近に1台分のスペースを確保していただいているところでございます。

先ほど市長も申し上げましたけれども、ことし10月から11月にかけて、以前からのご要望でもありました市役所正面玄関前のスロープと手すりの設置、さらには身体障がい者専用の

駐車場及び障がい者用のトイレを設置する予定でございます。

厳しい財政状況の中、一步一步ではございますが、利用頻度の高い順に皆様の声にこたえられるように改善に向け、取り組んでまいりたいと思います。我妻議員からは貴重なご意見、本当にありがとうございました。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私の方からは、最初に現在のゼロ組の現状についてどのような対応策をとっているかについてお答えいたします。

現在のゼロ組の状況につきましては、先ほど我妻議員おっしゃられましたとおり、ことしの4月末現在のデータということになりますが、中央地区で隣組に加入しない方が311世帯、それから5年前の平成17年、同じ時期ですが、このときは268世帯で43世帯増加しております。中を見ますと、15地区でゼロ組がふえてますが、10個の地区でゼロ組が減少しているということもあります。あと同じくゼロ組が変わっていないのが2地区というふうになっております。

私ども市民課でも隣組は町内会と市にとりまして重要な組織だと認識しております。転入、転居された方が市民課の窓口に来られたときは、積極的に隣組に加入していただくようお願いしているところです。

また、地区長さん方に毎月ゼロ組の情報を提供したり、あと1年間の状況を提供いたしまして、ゼロ組がふえないように協力申し上げているところでございます。

それから2番目の、より深刻な課題であるゼロゼロ組への具体的な対応策についてということですが、ゼロゼロ組というのは住民票を置かないで市内に住んでおられる方がゼロゼロ組だということで認識してありますが、その方については、住民基本台帳法第34条によりまして、市民課で住民実態調査を行うことができることになっております。この調査によりまして、住民基本台

+

帳に登録すべく、転入届、転居届を提出していただくようお願いすることができます。しかしながら、市民課ではこういう地区の状況というものがなかなかわからないのが実情でございますので、地区長さんなどから情報をいただきながら、このゼロゼロ組をなくすように対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから2番目の、ごみの出し方の問題でございますが、ごみの出し方のマナーがよくないというふうなことを地区長さんからたびたびいただいております。地区では地区長さんを始め、衛生班などの各地区の役員さんのご苦勞は大変なものだというふうに伺っておるところでございます。市民課でも地区の方々とは協力しながら分別を守るようにPRとか、あといろんな場に出向いてこちらの方からお願いをしまして、マナーアップを図ってまいりたいと思います。

補助金の関係でございますが、ここ7年間の状況を調べたところ、平成15年には衛生組合連合会の関係する補助金が162万円ありました。これが16、17、18年度は約80万円ございまして、19年度が40万円、それから20年度、21年度がゼロ円となっております。あと衛生組合連合会の上部団体への助成であります。19年度までは16万7,000円ございましたが、県の衛生組合連合会の会費を休んでいただいて、20年度から置賜地区の衛生組合連絡協議会の会費5万3,000円のみ、これはあくまで会費ですので、独自の事業費については先ほど申し上げましたとおり20年度からゼロ円となっております。これまで補助金については行財政改革のため、衛生組合についても同じように減額してまいったのでございますが、これまで繰越金で何とか衛生普及活動を行っていただいていたんですが、このままでは衛生組合の活動が続けることができなくて、組織の存続が危ぶまれる危機的状況

であるというふうに認識してるところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 市長から指示がございましたので、私も一言申し上げたいと思います。

地区長の皆様には、日ごろから行政と市民を結ぶ重要な役割を担っていただきまして、協働のまちづくりの一環として広範囲に渡る事務事業にご協力いただいております。改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。また、連合会の役員の皆様とは折に触れまして、地区の諸問題等も含めまして情報交換をさせていただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げたいというふうに思います。

ゼロ組問題は、我妻議員ご指摘のとおり大変深刻な問題であるというふうに認識しております。自治会は2007年の裁判でしたでしょうか、強制加入団体ではございませんが、加入を促進していくためにはわかりやすい情報の提供、あるいは加入することがメリットと感じられるような対応が重要になるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

市民生活に欠かせない数多くの行政情報を地区長さんや隣組長さんを経由して伝達される仕組みであることを改めて周知するとともに、身近な相互の支え合いを基本とする隣組の組織、これが防災、子育てあるいは高齢者対策など、その地域に居住する全世帯の安全や安心につながるものであるということをご理解いただけるように努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございました。

最初に福祉のことですが、私の友人、友人っというんですか、大先輩なんですけれども、非常に積極的な方で、事故に遭う前ももう毎日のように外に出ていろんな活動、仕事以外の活動

れば協力させていただきたいと思います。

また、施設整備っていうんでしょうか、いろんな諸課題を順次整備していくのはなかなかもう、今の長井市においては不可能に近いことだと。今回、景気対策なり生活向上対策でいろんなお金が出ましたけれども、それでももうほんの一握りの部分しか直せないということで、先ほど福祉事務所長からあったように、文化会館の2階の期日前投票を1階へ移動したということは、移動費ってそんなにかからないことでできたわけですよね。これも心のバリアフリーに近いことだなというふうに私は思います。そういったやっぱり気遣いというんでしょうか、ちょっとした手間ですることっていうのはもっと隠されているのではないかなと思いますので、先ほど私が言ったとおり、一覧表にして一つにまとめるっていうのがまずしないと、わからなくなってくるのではないかなと。担当課それぞれに、それはわかるんですよ。この問題については建設課、この問題についてはっていうのわかるんですが、やっぱり一つに、ある程度総合的に見るところが必要だと。それはやっぱり福祉事務所であろうと思いますので、できれば総合的に、もっと安価に、格安でできるバリアフリーってないのかなというようなことを総合的に見ていただきたいと思いますと思うのですが、福祉事務所長いかがでしょうか。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 やはり今までは担当課、それぞれ解決してまいったところでございますので、我妻議員おっしゃるとおりに、福祉が窓口になって財政課、あとは建設課等関係機関と調整しながら一つのものにまとめて、見やすいような形にしていきたいと思いますところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

また、その友人は、駐車場に障がい者用の駐車場、いろんなマークなりスペースを大きくとってあるんですけども、結構埋まってるというんですよね。一番近いところなんで心ない人がとめて長時間駐車してるのが結構あるんだと。それが公立置賜総合病院の玄関にもあるんだ、病院ですらそうなんだと。いろんなところなんかもっとひどいということで、それもやはり心のバリアフリーのまだまだ至らないところだと思いますので、そういったところもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回は車いすを中心にした話になりましたけれども、それだけではなく、多種多様ないろんな障がいがあるかと思っておりますので、それらにきめ細かい市役所として対応を願いたいと思っております。

質問は以上で次の質問に移りたいと思います。

ゼロ組問題ということで、本当に大体にしか知らなかったんですが、具体的にいろいろ教えていただいて、こんなに深刻なのかというふうに思っております。やはり地区費が限られた状態、また市からのさまざまな支援がだんだんと薄れてきた、ここ10年ぐらいでそうなってきたわけですけども、なかなか地区の運営大変だということで、それに輪をかけて入っていただけないと。ごみ問題とあわせて本当に苦労なされる姿が見受けられるわけですが、やはり地区の運営は行政の一部なんだと、一体なんだという考え方からすれば、これは他人事ではなくって、自分のことなんだというふうに市役所、行政そのものが思うことがまず第一だろうと思います。

市民課長は協力しているというふうにおっしゃるんですが、一部の地区長さんから、なかなか協力してもらえないというような話、ただそれが具体的に何かというと私もわからないわけですが、そういった声も一部ありましたので、どういう協力体制がいいのか、もうちょっと話

し合いをしていただきたいなというふうに思います。

ゼロ組が減ってる地区もあるわけですので、先ほどの話では15地区はふえたが10地区は減っている、2地区は現状維持ということで、10地区は減ってるわけですね。いろんな事情あると思います。十日町なんかゼロですよ、5件からゼロ件に減ったわけですけども、ゼロ件のところも出てきているようですし、本当に少ないところ、1件、2件というところから50件なんというところも地区によってはあるようですけども、そういったその地区地区の取り組みも含めて情報交換をすれば、いかに減らすことができるのかということ、それぞれの地区で取り組んでいただけるということになるかと思っておりますので、その辺の情報のやりとりをお願いしたいわけですが、市民課長いかがでしょうか。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 我妻議員のご質問については、3点ぐらいあるのかなというふうにとらえたところです。

まず1点目は、市役所の窓口で本当にゼロ組なくなるように協力してるのかというふうなご質問ですが、職員については一生懸命しているんですが、やはり4月初め、それから転入ですと3月末、そこに集中して届け出が出されます。ほかの届けも重なりまして、十分に時間をとってできてるのかなという不安がありますので、これについては総務課と連携とりまして、窓口で転入、転居などの手続に来られた方について、ぜひ地区、隣組に加入していただくよう、文書でお願い文を手渡したいというふうに改善してはどうかというふうに検討しているところです。

あと、2点目については、地区によって隣組がふえている地区、減っている地区がありまして、これらに何かヒントがないかなというふうに、解決策ですね、ゼロ組を減らすヒントがないかなというふうに着目しているところです。

若干お聞きしてるところでは、地区費が大変だと、世帯が減って地区費が大変で、不足ぎみなものですから、大家さんをお願いして加入していただいたという地区がございまして、十日町はマイナス5軒ですが、この地区については15軒も隣組が減っている状況で、そういう取り組み方、あとそれから最近相談いただいたんですが、隣組入ってなかったんですが、代がわりして新しい代になったものですから、そこで隣組に再度入っていただけないか、地区に入っていないかという、そういう取り組みされている地区長さんもいらっしゃいましたので、いろいろ聞いて、その辺を勧めて、地区長の皆さんに情報を提供しながら解決策に、できる限りのサポートしてまいりたいと考えてます。

また、市長からもあったんですが、先ほどの大幅に減らした地区長さんでもやはりオーナー、大家さんとか不動産屋さんの対応も重要なポイントであるというふうに考えております。機会をとらえて大家さんや不動産屋さんが、たな子さんが地区や隣組に加入するようにお願いしてまいりたいというふうに考えておるところです。以上です。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。大家さん、不動産会社っていうのは本当にそうだと思います。地区長さん方もその意識が高まればこれは問題は解決の方向に向かうというふうに思ってる方多いようでありますので、先ほどの減った地区との情報交換、共有ということも含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ゼロゼロ組に関しまして、住民基本台帳には住民実態調査できるというふうにあります、また別の22条では、「転入をした者は転入をした日から14日以内に市町村に転入届を届けなければならない」というような規定がありますね、これ14日以内というふうに明確にうたわれてい

るわけですので、やはりそこに生活したと、それがどうやって調べるかがちょっとかなり難しいと思うんですが、生活しているとわかった時点で、「早く住民票を届けてください」と、「転入届を出してください」というようなこと言えるのではないかと、こういうふうに住民基本台帳法にありますので、そういったことも含めて、ゼロゼロ組の部分も実態調査となくす方策というのを具体的にもうちょっと考えていただけないかなと思います。これは市長の方がよろしいでしょうか。総務課長か、じゃあ市民課長ね、お願いします。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 住民実態調査につきましては市民課の方が所轄になりますので、私の方からお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりにそれぞれの届けは義務づけられているわけで、それはやっぱり守っていただくというのが市民課の仕事でありますので、いろんな方面で情報を集めまして、できるだけ早く転入届などの届け出を出していただくように進めていきたいと思っております。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 あとごみ問題なんですけれども、苦勞されている地区とそうでない地区の差が大分激しいようですが、やっぱりアパートなんか多いところではもう本当、毎日、ごみを見ない日がないというくらい毎日頭を悩まされている地区があるようです。本当に頭が下がるわけですが、市長からは「22年度からは復元したい」というふうに、大変いい答弁をいただいたわけですが、やはりこれ地区費に入るんじゃなくて衛生組合に入るわけですので、衛生組合は単独で事業されてるのではないかなというふうに思います。そうですよね、そう思いますけれども、こういったお金というのは、例えば千代田クリーンセンターを住民代表が見に行こうと。じゃあことしはだれだれ、来年は

だれだれ、見に行ってみようと。見に行った方はほとんどまず、ほぼ100%の方は、ああやっぱりごみ減らさなくちゃいけないね、ちゃんとしなくちゃいけないねって思うということが今までも繰り返されてきたわけですので、その費用がもう大幅に足りなくなっていてできなくなりつつあるんだと。繰越金も枯渇状態だということですので、ぜひ満額復元っていうのは難しいんでしょうけれども、少しでも、1カ所当たりということでしょうか、1,000円でも2,000円でも、まず少しずつでも復元していただきたいというふうに思います。

また、こういった話もあるんですよ。ごみは袋が有料化ですよ。お金払って袋を買ってまずよね。だからもっとサービスよくていいんじゃないでしょうかという話があります。例えば、ごみ収集車がいつまでたっても来ないと。例えば午前中にも来ない、1時にも来ない、2時にも来ない。下手すると3時なんていうところもあるんだと。これがまち歩きや観光に来た方の見た目ですとか、住んでいる人たちの気持ちですとか、非常に嫌な思いをするということで、もうちょっとそこ改善にならないかというようなことがあります。それはもう地区によって大分違うことなんですけど、これどうにかなりませんかね。

例えば商店街で飲食をしていらっしゃる方の隣にあるんですよ。例えば大町のかく長さんっていうそば屋さんありますけども、あそこの脇に山のように積まれているのが2時、3時まであるなんていうことがあるんですよ。結構な確率であります。これは本当に商売している方にとっては大打撃っていうんでしょうか、イメージダウンで、我慢してしていらっしゃると思いますが、その辺の対応をどうにかできないかという話もあります。これは市民課長、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 ごみ収集所の集積したごみを早く回収できないか、特に商店街についてということのご質問にお答えしたいと思います。

ごみの収集については計画を立てて場所を設定して回収していますが、商店街の方を早くできないかなど、今現状どうなっているかも含めまして調べさせていただいて、できるかできないか、至急年内にも考えをお返事したいというふうに考えております。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。ぜひそれはうちの方こそというふうになるかとは思いますが、聞けば切りがないのかもしれませんが、きちっと聞き取りをして、現状を把握していただいて、もしかすると順路をこう変えるところ改善できるなんてこともあるのかもしれないので、そこを親身になって行政の一部を担っていただいているんだということ念頭に置いていただいて、取り組んでいただければと思います。

質問は以上になります。ありがとうございます。

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、午後の会議に浅野敏明生涯学習プラザ館長の出席を要請しておりますので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 順位8番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。大きな1点目は、市の経済、雇用状況についてお聞きをいたします。

6月定例会一般質問等でも同様の質問をしておりますが、これらの動向は今後の市政運営にも大きな影響を与えたいと思いますので、質問するものであります。

日本経済の状況は、GDP速報によると4から6月期の実質GDPは、前期比0.9%、年率換算で3.7%増加し、実質成長率がプラスになるのは5四半期ぶりとなり景気動向指数といった景気指標は4月から上昇していましたが、GDPも改善したことから、4から6月期には景気が持ち直しに向けて動き出したことが裏づけられたとされています。この成長率に対するプラスの寄与が一番大きかったのは外需であり、輸出の増加に加えて輸入が減少したことで1.6ポイント成長を押し上げたと見られています。さらに経済対策効果も大きく、公共投資が高い伸びになったことに加え、定額給付金やエコポイント制度、エコカー減税などで個人消費も増加したとしています。

一方、国内の雇用情勢が一段と悪化し、総務省が28日発表した7月の完全失業率は5.7%と、前月から0.3ポイント上昇し、過去最悪を更新。また、厚生労働省が発表した7月の有効求人倍率は前月を0.01ポイント下回る0.42倍と3カ月連続で過去最低を更新しました。国内経済は昨年秋以降の景気後退から持ち直しの動きがありますが、なお生産能力などに余剰を抱え